

令和5年度（2023年度）第3回熊本市障害者施策推進協議会 質問・意見への回答

	資料	質問及び意見	質問者	回答	担当課
1	資料1 P25 1-（2）相談支援体制の充実	障がいのある人やその家族を支えてくれる要の場、要の人たちです。昼夜を問わず活動してくださっているの、待遇の改善、給与を上げてほしい。 支援事業を継続・維持するために、国の報酬以外に市独自の手当等はないのでしょうか。	堅島委員	国への要望により、令和3年度の報酬改定においては、基本報酬が充実されるとともに、加算が拡充されました。 今後も引き続き、相談支援体制の充実に向けて国への要望を続けてまいります。	障がい福祉課
2	資料1 P52～53 1 安心・安全のまちづくりの実現	「災害時要支援者名簿」の更新手続きを、毎年、市からハガキでいので出してほしい。（住所、施設名、保護者、連絡先等）	堅島委員	現行制度下において、災害対策基本法及び熊本市地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿は、対象者の情報を年に1回更新しています。 また、災害時要援護者避難支援制度においては、要援護者登録者名簿の対象者について、ご住所に変更があった場合等の機会を捉え、一部の方に現況確認を行っているところです。 いただいたご意見を参考に、今後、両制度を整理するとともに関係部局や地域団体等とも連携を図りながら、本人の意思や状況等の確認手法等、より実効性のある支援体制の構築に取り組んでまいります。	健康福祉政策課、防災計画課